

---

## 平成25年第3回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

---

平成25年6月21日(金)

---

### 1. 議事日程第5号

平成25年6月21日(金) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
  - 第 2 中学校統合調査検討特別委員会の設置について
  - 第 3 中学校統合調査検討特別委員会の委員の選任について
  - 第 4 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 第 5 討論
  - 第 6 採決
  - 第 7 議員派遣について
  - 第 8 委員会の継続審査の付託について
  - 第 9 議員発議  
意見書(案)の提出について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
  - 日程第 2 中学校統合調査検討特別委員会の設置について
  - 日程第 3 中学校統合調査検討特別委員会の委員の選任について
  - 日程第 4 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 日程第 5 討論
  - 日程第 6 採決
  - 日程第 7 議員派遣について
  - 日程第 8 委員会の継続審査の付託について
  - 日程第 9 議員発議  
意見書(案)の提出について
-

出席議員（16名）

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員（な し）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	大 蔵 順 一	議事係 長	小 野 英 一
-------	---------	-------	---------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	藤 林 民 也
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福 祉 保 健 課 長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建 設 水 道 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	平 井 正 之
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商 工 観 光 振 興 課 長	村 木 賢 二
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	山 本 五 十 六
教 育 総 務 課 長	穴 本 芳 雄	学 校 教 育 課 長	米 田 伸 一
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	石 井 信 彦

---

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

### 日程第1 日程変更について（議会運営委員長報告）

○議長（高田修治君） 日程第1、日程変更について、議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

本日9時30分より議会運営委員会を開催いたしました。

中学校統合について、全員協議会、議会運営委員会で慎重に協議をいたしました。

その結果、当面の諸問題、諸課題を協議、調査、研究するため、特別委員会の設置を本日の日程の中で上程させていただきます。

どうかよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議の結果につきましての報告を終わります。

○議長（高田修治君） ただいま、議会運営委員長より、委員会協議の結果について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました変更日程表のとおり行うことに決しました。

### 日程第2 中学校統合調査検討特別委員会の設置について

○議長（高田修治君） 特別委員会の設置についてを議題といたします。

議会運営委員長から報告がありましたように、玖珠町議会委員会条例第5条により、中学校統合についての当面する諸問題、諸課題を協議、調査、研究する必要があるため、8名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、8名の委員で構成する中学校統合調査検討特別委員会を設置することに決定いたしました。

### 日程第3 中学校統合調査検討特別委員会の委員の選任について

○議長（高田修治君） 日程第3、これより特別委員会の委員の選任を行います。

ここで、委員会構成を協議するため、暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

△

午前10時03分 再開

○議長（高田修治君） 再開いたします。

特別委員会の委員につきましては、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名することになっておりますので、これから特別委員会の委員を指名いたします。

中学校統合調査検討特別委員会委員に、

1番 宿 利 忠 明 君

3番 石 井 龍 文 君

4番 廣 澤 俊 幸 君

5番 中 川 英 則 君

8番 河 野 博 文 君

11番 清 藤 一 憲 君

13番 藤 本 勝 美 君

15番 繁 田 弘 司 君

の8名を指名いたします。

ただいま指名いたしました方々を特別委員会の委員に選任することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第7条第2項により、委員会において互選することになっております。

特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

午前10時04分 休憩

△

午前10時04分 再開

○議長（高田修治君） 再開いたします。

ただいま設置されました中学校統合調査検討特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長に 清 藤 一 憲 君

副委員長に 中 川 英 則 君  
が決定いたしました。

#### 日程第4 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（高田修治君） 日程第4、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長菅原 一君。

○総務常任委員長（菅原 一君） おはようございます。

総務常任委員会報告を行います。

平成25年第3回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案3件について、6月17日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

##### 1 議案第46号 記号式投票に関する条例の一部改正について

本案は、玖珠町例規の見直しに伴い、既存条例を整備するものであります。

委員より特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

##### 2 議案第47号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づき、非常勤特別職（選挙関係：投票管理者等）の報酬額を変更するためのものであります。

委員より特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

##### 3 議案第52号 平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,514万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億9,514万6,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、超高速ブロードバンド整備として2億円、地域の元気臨時交付金事業として2,520万円、緊急雇用創出事業として2,310万円、保育所緊急整備・保育士等処遇改善事業として2,170万円などを予算計上したものであります。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）高速ブロードバンド整備について、今後のスケジュールをわかる範囲で示してもらいたい。

（答）6月議会にて、補正予算、債務負担行為を議決していただければ、その後、仕様書の決定を行い、プロポーザル型の一般競争入札を実施したい。提案内容を受けての業者決定は、できれば9月議会までに行いたい。9月議会までに確実に業者決定できるとは断言できない。

（問）鷹巣保育園移転改築補助金の増額の理由は。

(答) 過疎債充当が認められたので、補助額が増加したものです。

(問) ホッケー場の観客席安全施設工事197万6,000円の内容は。

(答) 駐車場の、以下、こう書いておりますけれども、「の車両」を訂正して、駐車場等への観客の落下防止のため、ネットフェンスを設置するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案3件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(高田修治君) 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 繁田弘司君。

○15番(繁田弘司君) 第3議案第52号のブロードバンドについてです。

いつ頃までにということで、「提案内容を受けての業者決定は、できれば9月議会までに行いたい。9月議会までに確実に決定できるとは断言できない」。じゃ、一体いつになったらできるのか、そういうふうなことの中身はどういうふうになっているか質疑しましたか。

○議長(高田修治君) 委員長。

○総務常任委員長(菅原一君) 言われたとおりの表現を委員長報告として上げておるわけです。それ以上の私から指示というのはしておりません。

○議長(高田修治君) 15番 繁田弘司君。

○15番(繁田弘司君) こういうふうな内容で総務委員長が報告するとかね。何のための総務委員会かと。断言はできない。じゃ、一体いつになったらやるのかぐらいの質疑せんでから、何であんた総務委員会の役割が務まるんですか。その件についてどげん思う。

○議長(高田修治君) 菅原総務常任委員長。

○総務常任委員長(菅原一君) そういう説明の中で、委員からも別段特にこういう部分での質疑というのはございませんでしたので、そういうようなことでご了解いただきたいと思います。

○議長(高田修治君) ほかに質疑ございませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 藤本勝美君。

○産業建設常任委員長(藤本勝美君) 産業建設常任委員会報告をいたします。

平成25年第3回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案1件、陳情1件について、6月17日、執行部出席のもと、病氣療養の議員を除く4名で審査をした結果を報告します。

開会后、書類審査に先立ち、陳情を受けた町道鉄砲町上線と鹿倉休憩舎、町宮田中団地の現地調査

を行い、調査終了後、委員会次第により審査をいたしました。

1 議案第48号 玖珠町草地畜産基盤整備事業費分担金賦課徴収条例の制定について

本案は、玖珠町の施工する草地整備等事業が、団体営草地開発事業から草地畜産基盤整備事業になり、その実施に伴う受益者負担金を徴収するための条例改正です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 陳情第5号 町道鉄砲町上線の改良舗装についての陳情書

本陳情は、玖珠町大字森鉄砲町上組自治委員高尾克洋氏より提出された「町道鉄砲町上線の改良舗装についての陳情」です。

陳情の要旨は、本線を利用して森地区や日出生地区から八幡地区へ向かう近道として通行車両が多く、拡幅工事後51年が経過し、舗装の傷みが著しいことから改良舗装をしてほしいとの願いです。

委員より執行部に対し、国道387号線からの入り口が狭いので、拡幅の検討をしてほしい。

2つ目に、路線に杉の枝がはみ出し、通行の妨げになっているので、所有者に伐採の申し入れをするようななどの意見が出されました。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択することに決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案1件、陳情1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（高田修治君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会の報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長河野博文君。

○文教民生常任委員長（河野博文君） おはようございます。

文教民生常任委員会の報告を行います。

平成25年第3回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました請願1件について、6月17日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 請願第1号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願書について

本請願は、大分県教職員組合玖珠支部執行委員長穴井有司氏と玖珠町公立小中学校PTA連合会会長梶原堅次氏外玖珠町小中学校PTA会長一同より提出されたものであり、紹介議員は中川英則氏であります。

本請願の趣旨は、①少人数学級を推進すること。具体的学級規模はOECD並みにして教育環境を整備するため、30人以下の学級にすること。②教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教

育費国庫負担割合を2分の1に復元をすることを国の関係機関へ意見書の提出をしてほしいというものであります。

委員より、①OECDと日本、玖珠町の現状について、②国庫負担金についての質問がありました。

執行部より、①については、OECD加盟国に比べると日本は1学級当たりの人数が多い。玖珠町ではほとんどが小規模校である。②については、県費負担である教職員の給与分等の国庫負担であると説明がありました。

審査の結果、本請願は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました請願1件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（高田修治君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 4番廣澤です。

少人数学級、それから国庫負担について、これは反対するものではありませんけれども、学力を向上する大事な要素として教職員のレベルの指導力の向上、これは欠かせないと思うんですね。そういう面で、教職員の質的向上についての議論があったのかどうかについてお伺いします。

○議長（高田修治君） 委員長。

○文教民生常任委員長（河野博文君） その件につきましては、議論しておりません。

○議長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

## 日程第5 討論

○議長（高田修治君） 日程第5、これより討論を行います。

議案第46号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 議案第47号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議 長（高田修治君） 議案第48号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第52号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 以上で討論を終わります。

## 日程第6 採決

○議 長（高田修治君） 日程第6、これより採決を行います。

議案第46号は、記号式投票に関する条例の一部改正についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第46号につきましては、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第46号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第47号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正であります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第47号については、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第48号は、玖珠町草地畜産基盤整備事業費分担金賦課徴収条例の制定についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第52号は、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

請願第1号、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました陳情1件について、採決を行います。

陳情第5号、町道鉄砲町上線の改良舗装についての陳情書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第5号は、採択することに決定いたしました。

## 日程第7 議員派遣について

○議長（高田修治君） 日程第7、議員派遣について議題といたします。

本定例会より9月定例会まで、お手元にお配りしました議員派遣について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

## 日程第8 委員会の継続審査の付託について

○議長（高田修治君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査の付託について、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中においてもなお継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、お手元にお配りいたしました継続審査付託表のように、閉会中においても、議会運営委員会及び各特別委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について継続審査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び基地対策特別委員会、総合運動公園調査検討特別委員会、中学校統合調査検討特別委員会の委員長から申し出のとおり、閉会中においても所管事務について継続審査することに決定いたしました。

## 日程第9 議員発議

### ・意見書（案）の提出について

○議長（高田修治君） 日程第9、議員発議を議題とします。

お手元に配付しております発議第1号、発議第2号が提出されています。これを直ちに議題としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

最初に、発議第1号、少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、8番河野博文君。

○8番（河野博文君）

発議第1号

平成25年6月21日

玖珠町議会

議長 高田修治殿

提出者	玖珠町議会議員	河野博文
賛成者	々	宿利忠明
	々	大谷徹子
	々	秦時雄
	々	宿利俊行

少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度  
2分の1復元を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）

学校教育の充実のために、日々ご努力されていることに深く敬意を表します。

さて、現在多くの都道府県で、子どもたちの実態に応じ、きめ細かな対応ができるよう少人数教育が実施され、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。しかしながら、小学校1年生・2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が、2013年度では予算措置されず、小学校3年生では実現していません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数や、教員1人あたりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。

また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや「障害」のある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決にむけて、計画的な定数改善が必要です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのあ  
る31カ国）の中で日本は最下位となっています。更には、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫する中で臨時教職員数の増大などにみられるような教育条件格差も生じています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一人ひとりにきめ細やかな教育が保障されるためには、30人以下学級や複式学級の解消などをはじめとす

る教育条件整備が必要です。教育の機会均等の観点から見ても、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところです。財政論をふまえつつも、教育論の観点から、次の事項の実現について強く要望いたします。

#### 記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元するとともに、制度の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

大分県玖珠町議会

議長 高田 修治

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿

文部科学大臣 下村 博文 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿

総務大臣 新藤 義孝 殿

内容につきましては、次のページに記載しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長（高田修治君） ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 討論を終わります。

次に、発議第2号、「山の日」制定を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、7番菅原 一君。

○7 番（菅原 一君）

発議第2号

平成25年6月21日

玖珠町議会

議長 高田 修治 殿

提出者	玖珠町議会議員	菅原 一
賛成者	々	石井 龍文
々	々	中川 英則
々	々	清藤 一憲
々	々	片山 博雅

#### 「山の日」制定を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

#### 「山の日」制定を求める意見書（案）

日本は山の国である。古くから日本人は山に畏敬の念を抱き、森林の恵みに感謝し、豊かな自然とともに生きてきた。山の恩恵は溪谷の清流を生み、わが国を囲む海へと流れ、深く日常生活とかかわりながら、人々の心をも育んできた。わが国の文化は、「山の文化」と「海の文化」の融合によってその根幹が形成されてきた。

そこで、美しく豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐことを国民の全てが銘記することを期待し、祝日「海の日」と対をなして、国民が山との深いかかわりを考える日として、「山の日」が制定されるべきであると考えます。

よって、国においては、次期通常国会において、「山の日」を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

大分県玖珠町議会

議長 高田 修治

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

参議院議長 平 田 健 二 殿

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

内容については、以下、記載しておりますので参照ください。

○議 長（高田修治君） ただいま提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第1号、少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）の提出について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、本意見書案は可決されました。

次に、発議第2号、「山の日」制定を求める意見書（案）の提出について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席願います。

よって、本意見書案は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 平成25年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る6月7日から本日までの15日間にわたって開かれ、条例の一部改正案件2件、条例の全部改正案件1件、契約の締結案件3件、平成25年度補正予算案件1件の計7議案と、報告案件2件を上程させていただいたところでございます。

議員各位におかれましては、それぞれの議案について慎重なるご審議を賜り、いずれの案件もご承認をいただきましたことに対し、まずもってお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、今定例会の開催中、議案質疑、一般質問、常任委員会など、それぞれの審議におきまして、町行政全般にわたり真摯なご議論と多くのご意見、ご提案をいただきました。

具体的なご意見、ご提案の町政への反映につきましては、内部討議をさらに進め、可能な限り実施に向けた対応を行ってまいりたいと思っております。

行事の案内を1件申し上げます。

7月1日は、今年で12回目となる玖珠町環境保全の日でございます。今年も7月7日の第1日曜日に玖珠川河川敷の清掃活動を計画しております。これまでの活動の趣旨をご理解いただき、各種団体、企業、自治会を初め、参加者は500名を超える規模となっております。年々増加しております。本当にお礼を申し上げたい次第であります。

今回も暑い中での清掃活動になろうかと思いますが、議員の皆様におかれましては、多数のご参加をいただけますようお願い申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

さて、5月27日に北部九州は梅雨入りとなりましたが、北部九州の梅雨明けは平年では7月20日頃とされています。これから梅雨明けまでの長期予報では降水量は平年並みとされていますが、これから活発な梅雨前線の影響で非常に激しい雨のおそれもあり、今後の動向、土砂災害などに警戒して、防災には万全の態勢を整えたいと考えております。

ところで、今日21日は、1年中で一番昼が長い日、夏至であります。いよいよこれから夏本番の季節を迎えますが、今年もまたさらに厳しい節電対策が求められることになり、まさに暑い夏となります。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、引き続き町政発展のためご活躍されますようご祈念申し上げます。平成25年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 議会終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る6月7日開会以来、本日まで15日間にわたり行われたわけですが、議員各位には、この間、終始熱心にご審議を賜り、いずれも重要な案件を適切、妥当な結論を得ましたこと、厚くお礼を申し上げます。

町長初め執行部におかれましては、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、議会運営にご協力いただきましたことにつきましても、感謝を申し上げます。

玖珠町も、先ほど町長からありましたように梅雨入りしておりますが、幸いにして昨年のような大きな災害もまだ報告はないところであります。とはいいまして梅雨本番でございますし、現在、台風4号の動向も少し心配になっているところでもございます。ぜひ大きな災害等起こらないよう備えるとともに、災害がないように祈るものでございます。

結びに、この夏も大変暑くなると予想されております。議員各位、執行部各位におかれましては、健康管理に十分ご留意の上、町政進展、町民福祉の向上のためにご活躍くださいますようお願い申し上げます、閉会の言葉といたします。

これをもちまして、平成25年第3回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月21日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 中川英則

署名議員 宿利俊行